



現地研修および
講演会のご案内

問 松浦史談会 事務局(植村)
090-4350-3250
0956-74-1767

地域の歴史について学んでみませんか？
皆さんの参加をお待ちしています。

【日程】

7月23日(土)

【場所】

今福神社および東部交流センター(今福公民館)ホール

【参加費】 無料

【内容】

○今福神社正式参拝および移動(午後1時30分)
○講演1(早田伸次宮司)
「今福神社の成り立ちと歴史について」

○講演2(磯本保正会員)

「伊万里・山代街道散策」

※内容により集合場所が異なりますので、詳細は、問合せ先までお尋ねください。

消費生活センターだより

点検中に屋根を壊された？点検商法に注意

問 消費生活センター ☎ 内線 180

【トラブル事例】

近所で工事をしているという事業者が来訪し「お宅の屋根がめくれているのが見えた。屋根に登って点検する」と言うので依頼した。点検後、屋根が浮いている写真を見せられ、そのままにしておけないと思い、約30万円の修理を契約した。その後、家族の勧めでハウスメーカーに確認してもらおうと「釘を引き抜いたような新しい傷がある」と言われた。(60代女性)

【一言アドバイス】

- ・突然訪問してきた事業者に安易に点検させないようにしましょう。点検箇所をわざと壊して撮影し勧誘するなど、悪質なケースもみられます。
- ・点検後に修理を勧められてもその場で契約しないようにしましょう。別の専門家に確認を依頼したり、複数の事業者から見積もりを取ったりするとよいでしょう。
- ・家族や周囲の人は、不審な人物が来ていないか、見慣れない書面がないかなど、高齢者の様子に気を配りましょう。
- ・工事終了後でも、クーリング・オフできる場合があります。

おかしいなと思ったときは、消費生活センターにご相談ください。
消費生活センターでは、市民相談も受け付けております。

新車がお得！ スーパー乗るだけセット

例えばダイハツミライースLSAⅢが

7年リース 月々定額 **1万円** (税抜き)

※ 税込11,000円×84回、ボーナス月64,680円加算(年2回)

車検代、税金もコミコミ！
バッテリー、タイヤなど
メンテナンス費用もコミコミ！

0120-77-8799
AM9:00~PM7:00

車楽館
平戸市田平町小手田免1255-3 ㈱ニシ・マイカーセンター

※写真はイメージです。

あなたのための **補聴器** あります

感じる 軽い!!

オープン型補聴器
¥109,000から

認定補聴器技能者の店
聴力測定室完備

佐々町 尚時堂
補聴器センター

佐々ショッピング店
・営業時間
9:30~18:30
・TEL 63-2100

マックスバリュ佐々店
・営業時間
10:00~20:00
・TEL 63-2235

※イベント・試験等は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期または中止する場合があります

交通事故巡回相談(要予約)

問 長崎県交通事故相談所
☎095・824・1111
(内線3776、3777)

【日時】7月8日(金)
午前10時～午後3時

【場所】県北振興局

※相談については、2日前までに電話での事前予約が必要です。

(土・日・祝日を除く)
予約は問合せ先までお尋ねください。

裁判所職員採用 一般職試験

問 長崎地方裁判所事務局
総務課人事第一係
☎095・840・4115

【試験区分】

裁判所事務官、高卒者区分

【第一次試験日】9月11日(日)

【申込期間・方法】
7月5日(火)10時～
7月14日(受信有効)
インターネット申込み
申込受付ウェブサイトを

https://www-shiken.courts.go.jp/

無料法律相談会

問 田中亮法律事務所
☎0956・76・7125
FAX 0956・76・7126

法律に関する無料相談会を開催します。相談には、電話での事前予約が必要です。

※本相談会を以前利用したことがある人は、利用できません。

【日時】
○7月14日(木)
午前10時～午後5時

○7月28日(木)
午後1時～5時

○8月4日(木)
午前10時～午後5時

【場所】市役所2階第2会議室

【主催】田中亮法律事務所

【予約】総務課行政係

☎0956・72・1111
☎内線321

声の市報をお届けします

問 松浦音訊の会

☎0956-72-3336 担当：木寺

市報まつうらの内容をCD等に吹き込んだ「声の市報」を作成しています。

市立図書館(きらきら21)、福島図書館、鷹島図書館にも置いてありますのでご活用ください。

また、興味がある人はお気軽にご連絡ください。



自筆証書遺言書保管制度のご案内

問 長崎地方法務局平戸支局

☎0950-22-2263

あなたの大切な遺言書を法務局で保管する制度をご存じですか？

法務局が遺言書を保管することで、改ざんや紛失を防止することができ、裁判所での検認手続が不要となります。

また、遺言者が亡くなった後、その方の遺言書を法務局で保管していることを、ご親族など(どなたか一人)にお知らせすることもできます。

詳しくは問合せ先へご連絡ください。



ボートレース大村のレースを中心に
SGレースや全国各地のレースも発売!



ボートレース
チケットショップ 松浦



無料駐車場完備!!

松浦市今福町滑栄免265 TEL 0956-74-1410